

令和3年第2回稲城市教育委員会臨時会

1 令和3年7月21日、午前9時から、議会会議室において、令和3年第2回稲城市教育委員会臨時会を開催する。

1 教育長及び出席委員は、次のとおりである。

加藤 明（教育長）
今泉 浩史
杉本 真紀子
吉田 伸幸
三戸 美代子

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	石田 昭男
教育指導担当部長	大川 優
教育総務課長	佐藤 知子
学務課長	町田 義信
指導課長	高橋 達也
生涯学習課長	奥谷 庸子
図書館課長	佐藤 由美子

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 涌田 恵一郎
教育総務課教育総務係 中島 由美

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 第23号議案

「令和4年度使用稲城市立中学校教科用図書（社会（歴史的
分野））の採択替えについて」

教育長 　ただ今から、令和3年第2回稲城市教育委員会臨時会を開催いたします。

　それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。

　前例に従いまして教育長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は吉田委員にお願いいたします。

　次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

　次に、日程第3　第23号議案「令和4年度使用稲城市立中学校教科用図書（社会（歴史的分野））の採択替えについて」を議題といたします。

　本案につきましては、令和4年度使用稲城市立中学校教科用図書、社会歴史的分野について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条第3号に基づき、採択替えの実施可否について決定する必要があるもので、提出するものです。

　詳細につきましては、指導課長より説明いたします。

指導課長 　それでは、令和4年度使用稲城市立中学校教科用図書、社会、歴史的分野の採択替えにつきまして、私からご説明いたします。

　中学校教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条各号に掲げる場合を除き、令和3年度は、令和2年度と同一の教科書を採択しなければならないとされております。

　稲城市におきましては、令和2年度に教育委員会にて、中学校教科用図書の採択を行うため、令和3年度使用稲城市立中学校教科用図書採択要領により、教科用図書審議会に諮問し、調査研究委員会による審議を踏まえた答申を受け、社会科、歴史的分野につきましては、7社のうちから1社を採択しております。

　しかしながら、自由社の新しい歴史教科書が、令和元年度の文部科学大臣の検定に不合格であった後、令和2年度に文部科学大臣の再検定を経て合格となり、新たに発行されることとなりました。

　令和3年3月30日付2初教科67号にて、文部科学省初等中等教育局教科書課長より、令和4年度使用教科書の採択事務処理について通知がありまし

た。その中には当該教科に限り、採択替えを行うことも可能であるとの記載がございました。

また、採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものであることから、本委員会にて、採択替えの実施可否について御審議いただきたく、お願い申し上げます。

以上です。

教育長 以上で、提案理由の詳細説明が終わりました。
今の事務局の説明について、ご質問等はございますでしょうか。
三戸委員。

三戸委員 質問です。採択替えの実施可否の判断をするためには、何らかの判断材料をいただきたいと思っております。これまで教科書の採択という時には、教育委員会では教科用図書審議会の諮問、それから調査研究委員会による審議というものを踏まえまして、厳密にですね学校現場の声を聞き、それから十分踏まえた上で、教育委員会として責任と権限、これをもって採択を行ってきたと伺っております。ですので、今回、採択替えの実施可否の判断につきましても、そのような学校現場の声を情報としていただけるかと思いますが、事務局としてそのようなご準備はありますでしょうか。

教育長 指導課長。

指導課長 はい、既に各中学校に見本本を閲覧してもらい、稲城市立学校教育研究会社会科部を中心として意見を取りまとめたものについて、提出をいただいております。
以上です。

教育長 三戸委員。

三戸委員 承知いたしました。

教育長 よろしいですか。
ほかに質問等はございませんでしょうか。
では、採択替えについては、委員間での協議を行い、採決いたしたいと考えますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。
それでは、協議に入ります。質疑、意見等をお願いいたします。

今泉委員

今泉委員 昨年度採択した中学校教科用図書 社会科歴史的分野の日本文教出版ですけれども、その特徴として、各学習課題とともに、歴史的な見方・考え方の4つの視点に関する記述があったと記憶しています。着目して考える視点を明示していること、あと各ページの端に年表が付いていること、学習している内容が歴史の流れのどの点、どの立ち位置ですね、にいるかが分かるように工夫されている等、使用する人の視点に立って作られていたかというふうに認識しています。

現時点での使用状況について、事務局の方にですね生徒や教員、あと保護者の方から日本文教出版の教科用図書について、使い勝手や、記述内容等についての意見が届いているかどうかについてお伺いします。

教育長 指導課長。

指導課長 日本文教出版の教科用図書につきまして、生徒ですとか先生方、そして保護者の方から特段の意見は事務局の方には届いておりません。

以上です。

教育長 今泉委員。

今泉委員 はい、そうすると、特段の意見が届いていないよという事は、日本文教出版の教科書については今後も問題なく使用していける教科用図書だというふうに考えて良いのではないかと考えます。

意見です。

教育長 ほかに。

三戸委員。

三戸委員 今回令和2年度の追加合格したという自由社、こちらの中学校社会科歴史的分野に関する教科用図書ですね、学校の先生方に先ほど伺った内容や構成上の工夫、そういったものについて、ご意見をおまとめいただいているということなので、こちらお聞かせいただきたいと思います。

教育長 指導課長。

指導課長 それでは、稲城市立中学校の社会科を担当する校長先生を中心とした社会科の教員による、自由社の社会歴史的分野に関する記述について内容と構成上の工夫について意見をいただいたことについてご報告させていただきます。

内容につきましては、我が国の位置と領土をめぐる問題を扱う記述が多く充実している。また、神話や伝承を知り、日本文化や伝統に関心をもたせる内容の資料が豊富である。また、日本の国の始まりに関わる神話や皇室関係の記述が多く充実している。また、主体的な学びを評価するためのワークが現在使用している教科書と比べてやや少ない。また、第4章にある、近代日本、幕末～明治時代の内容になりますが、その単元を中心として、写真資料が豊富である。そのため、視覚的に状況を理解しやすい内容となっている。また、古代史の神話に関わる内容や近代史以降の記述に特徴や偏りがある。また、歴史修正主義の影響が色濃い記述が目立つ。題材選択もそれに基づいて行われている。また、共産主義、ファシズムの扱いや大東亜戦争の名称、日本国憲法制定の過程、日本人の国民性、天皇に関する記述などが多い。特異な例としましては、大東亜戦争ですとか大東亜会議、それからハル・ノート、それから聖断といった語句が重要語句として太字で記述されている。また、主体的な学びを評価するためのワークが他社と比べると少ない。また、ナショナリズムが前面に出されている。大東亜戦争が太文字での記述になっているなど、日本軍の侵略がアジア独立の希望となった、と侵略行為を美化するような記述もある。とのご意見がありました。

また、構成上の工夫としましては、調べ学習のページがあり、生徒の探究を促進する工夫がなされている。また、復習問題のページがあり、基礎的な用語・知識の定着を図る工夫がなされている。また、資料等が大きく、はっきりとした画質で捉えられている。また、人物クローズアップというページで、日本人の偉人特集が組まれている。また、見開き2ページ単位の学習内容の末尾には、習得した知識の整理と振り返りを行うものがある。また、時代の特徴を考えるページがあり、多様な学習課題を示している。また、対話とまとめ図のページがあり、歴史的事象を構造化したまとめ図を基に、時代を大観するための対話が示されている。また、重要語句がゴシック体の太字で示され、読みやすい配慮がなされている。また、ふりがなが全てゴシック体になっており、読みやすい配慮がなされている。との意見がございました。

教育長 三戸委員。

三戸委員 はい、ありがとうございます。

今の事務局からのご報告をお聞きしまして、私自身の感想ですけれども、自由社の見本本を拝見しまして内容については、独特の主張のようなものを感じいたしました。また、構成上の工夫、こちらに関しては、現在使用している社会科歴史的分野の教科用図書、こちらと比較しましても、大きな違いを認めるとまでは言えないと考えます。

こちら意見です。

教育長 ほかに。
吉田委員。

吉田委員 よろしくお願ひします。

本市では、令和2年度に児童・生徒1人1台のタブレット端末を貸与して、学校の教育活動を中心に活用していると思います。この点から、令和2年度の追加合格した自由社の社会科歴史的分野に関する中学校教科用図書について、デジタル教材はどの程度取り入れられているかを確認してみました。私が確認したところ、デジタル教材にあたる記述やマークなどは見当たりませんでした。

現在使用している日本文教出版の社会科歴史的分野に関する中学校教科用図書は、QRコードがついておりまして、デジタル資料が豊富に示されていて、タブレット端末を活用する機会があるだけでなく、そのデジタル教材の内容自体がしっかりしています。

タブレット端末の活用といった観点から考えても、改めて採択替えをする必要性は感じられないと思います。

以上です。

教育長 ほかに。
今泉委員。

今泉委員 意見になります。

今回、中学校教科用図書の社会科歴史的分野を採択替えするとした場合、学校や生徒、保護者にどのような影響を受けるのかなというところを考えますと、採択替えを行ったとすると、令和2年度に追加合格した自由社の社会科歴史的分野に関する中学校教科用図書を調査研究した上で、審議することになるので、検定合格した教科用図書全てを審議した上で、稲城市として教科書採択を行ったというふうにいえるのではないかと考えます。

それと同時にですね、令和4年度から中学校教科用図書の社会科歴史的分野が採択替えになった場合なんですけれども、中学1年生は新採択教科用図書、新しい教科書を使用し、中学2、3年生は去年採択された、旧採択教科用図書を使用することになるので、たった1年で使用する教科用図書が変わることについてですね、生徒の心理的不安というものがでてくるのではないかなというところを感じます。また、働き方改革の視点からですね申し上げさせていただきますと、教員が2種類の教科用図書を指導するということとなりますので、昨年度作成したばかりの指導計画や評価計画に加えてですね、新しい採択教科用図書用の指導計画や評価計画を作成する等、指導事務に係る負担がですね、単純に2倍になってしまう可能性があるのかなというところが想定されるというふうにご考えます。

これらのことからですね、昨年熟議した上で採択した教科用図書を、改め

て採択替えする必要があるのかというところを考えます。
意見です。

教育長 ほかに。
杉本委員。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。
杉本委員。

杉本委員 それでは私もひとつ意見を申し述べたいと思います。

まず、追加で文部科学大臣が合格の判断をしたという、検定で合格したという教科書がひとつあるということについては、私たちは、教育委員会として真摯に受け止めなければいけないというふうに捉えております。その教科書を含めて、稲城の子どもたちにとってどんな学習が最も効果的なのか、そんな視点からひとつここで改めて考える必要があるんだろうということは、まず基本的な考えとして持っております。

そして、その上でなんですけれど、よりよい教科書を用いてよりよい学習が可能となるのであれば、学校内に同じ教科や科目で複数発行者の教科書が存在するということもありうるだろうということも考えます。実際、学校現場では、採択替えの後ではそのような状況も発生しています。教員は複数の指導計画等も作成しているということも現実的にあります。ただ、現状では今年度新たな教科書を用いて学校では学習を行っているところであり、教員は次年度以降を見通したカリキュラムを様々デザインして想定しているところであると、このことも踏まえる必要があるだろうと考えております。加えて、昨年の採択を振り返ってみますと、日本文教出版につきましては、7発行者から教育委員会としてこの日本文教出版を採択したという経緯があります。これらの事情を超えてまで採択替えをする意義がはたしてあるのだろうかということを考えますと、先ほど事務局からも大変詳しく学校現場の社会科教員等の意見の報告を受けて私たちにも説明していただきましたけど、その中にあった学校からの声等も併せて考えますと採択はしないとの判断がよろしいのではないかと考えます。

以上です。

教育長 よろしいですか。
ほかに。

ほかに質疑・意見がないようですので、以上で質疑・意見を終結いたします。

それでは、これより、第23号議案「令和4年度使用稲城市立中学校教科

用図書（社会（歴史的分野））の採択替えについて」を採決いたします。

採択替えを行うか、又は採択替えを行わないか、について採決をいたします。

採択替えを行うこととする方は、挙手をお願いします。

（挙手なし）

続きまして、採択替えを行わないこととする方は、挙手をお願いします。

（挙手全員）

教 育 長　ただ今の結果、採択替えを行わない、が挙手全員でありました。よって、第 23 号議案は採択替えを行わないことに決定いたしました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

お疲れ様でした。

（午前 9 時 21 分閉会）